

## 西脇市審議会等の記録

審議会等の名称	第9回西脇市公共施設適正化検討委員会
開催日時	平成28年8月31日（水曜日） 午前・ <b>午後</b> 7時～8時30分
開催場所	西脇市民会館中ホール
出席委員の氏名又は人数	長峯委員長、客野副委員長、遠藤委員、岩本委員、藤本委員、三木委員、東田委員、笹倉委員、大久保委員
欠席委員の氏名又は人数	生田委員、高田委員、高瀬委員
出席職員の職・氏名又は人数	筒井部長、森脇部長、早崎課長、吉田課長、久下主幹、松原主査、宮崎主査、勝岡
公開・非公開の別	公開
非公開の理由	
傍聴人の数	3名
議題又は協議事項	1 市庁舎・市民会館整備について 2 その他

会議の記録（概要）	
○議事1 市庁舎・市民会館について	
委員長	それでは、議事に入ります。本日は新庁舎等の整備に係る基本構想（案）について議論いただきたいと思えます。それでは事務局から基本構想（案）について説明してください。
事務局	【資料1】新庁舎・市民交流施設整備基本構想（案）について説明
委員長	それでは、基本構想案について、委員の方からご意見等はありませんでしょうか。 一点だけ、33ページ以降の写真について「～のイメージ」と記載のあるものと無いものがあるようですので、表現を統一されてはどうですか。
事務局	表現の統一ができるよう修正します。
委員	63ページの事業費と財源というところでお聞きしたいのですが、1の概算事業費、一番上の新庁舎等建設工

	<p>事費（設計費を含む。）43億4,400万円と挙げられていますが、最近は、公共施設に対する入札を業者がしないというようなこともあります。もし、43億4,400万円だったら安すぎるということで入札していただけなかった場合、費用を増額するという事はないですか。</p>
委員長	<p>東北の復興関連事業では、そのようなケースがたくさん出ているようです。</p> <p>西脇市でもそういう可能性はないわけではないと思いますが、その場合、予算が増えたり減ったりという可能性はあると思いますが、どのように対応されるのかというご質問です。</p>
事務局	<p>基本的にはお示しした自己財源（合併特例債と基金）の範囲内での対応を考えております。</p> <p>その時点で、もし、入札が不調になるような状況になれば、事業規模を見直す等で検討したいと思っております。現状ではそのように考えております。</p>
委員	<p>過去にも、そのようなことがあったと思うのですが、財源が59億と出ていますので、超えないようにしないとイケないと思っております。</p> <p>もう1点ですが、入札の方法についても、西脇市の市内業者だけではできないので、大手の業者が落札することになるかと思っておりますが、地元業者を使うというようなことについてのお考えはどうですか。</p>
事務局	<p>発注方法は決まっておりませんので、まだ具体的には申し上げられません。ただ、1億円以下の事業費の場合、ほぼ全て市内業者が落札されていまして、西脇市の発注する入札の90%近くは市内業者が入っています。</p> <p>ただ、大きな工事では市外業者が参加されますが、そのような工事についても、15%ぐらいは市内業者の下請けをしないとイケないといった条件をつける場合もあります。</p>
委員	<p>地元業者を育成するという事もありますので、それを踏まえた入札をしてもらいたいと思っております。</p>
委員長	<p>入札に関しては、公開、公平、中立にということでやられると思っております。</p> <p>基本構想で入札方法等まで書いているものはないと思</p>

	<p>うのですが、地元業者をできるだけ優先してほしいという要望は分かりますので、基本構想の中には書けないかもしれませんが、そのようなことは議事録で残すことは可能です。そういうことでよろしいでしょうか。</p> <p>他に何かご意見はありますか。</p>
副委員長	<p>まず 66 ページの賑わいの創出に関する点で、今の庁舎から、カナート跡地（中心市街地）に移るということになりますので、地域の活性化の核となることが期待されます。</p> <p>賑わいというのは、どこの自治体でも文言として入れるのですが、もう少し実効性がある意味合いとして、そこに人が集まる、あるいは、西脇の付近に来たときに、周辺を歩いて西脇にはこんなところがあるということを実感できるようにしていただければというのがあります。</p> <p>もう一つ、41 ページですが、環境共生の点で、経済産業省が Z E B というのを提唱してしまっていて、そのロードマップとしては、2020 年までにゼロエネルギー、まさに使うエネルギーより、作っているエネルギーの方が多というような建物を造っていかうということが示されています。</p> <p>どこまで拘束力があるのかは分かりませんが、それを踏まえ、太陽光発電や屋上緑化を検討されるのであれば、消費電力を減らして、本当にゼロエネルギー庁舎ができたなら、全国にも注目されますし、西脇市らしさになると思います。</p>
委員長	<p>環境関係でそういう国の方針が出ているということなので、その方針に沿って目指していくという趣旨を追記するなど、配慮していただければと思います。</p> <p>また、庁舎規模を算定するに当たって、3つの根拠を比較しながら、最初に 44 ページの真ん中部分の囲みの中ですが、新庁舎は、市民協働・交流スペースの 500 m<sup>2</sup>も加えた上で、7,350 m<sup>2</sup>という数字を出しましたということを示しています。</p> <p>同じような機能も含めた上で、面積は近隣の市町よりもやや小さめのところで実現していくということです。</p>

	それは、行政改革を進めていくということで、工夫していただくのかと思いますが、このところに近隣市町との比較に用いていた人口当たり庁舎面積数値を入れた方がいいのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。
事務局	そのあたりは工夫をして、取り入れたいと思います。
委員長	少し細かいですが、行政改革の取組を示すためにも、その辺ははっきり示した方がいいかなと思います。他、いかがでしょうか。
委員	面積が現状の 11,498 m <sup>2</sup> からコンパクト化することですが、それに伴って、会議室など何かの諸室が失われることになるかと思いますが、一方で新しく想定されるものもあるのかと思いますが、それで例えば、会議室の数が減るとか、事前に想定することは可能でしょうか。できればそういうふうにしてもらった方が、コンパクトにすることによって、何を失って、それで新しく何が作られるのか、というのが分かり易いと思うのですが、いかがでしょうか。
事務局	行政関係で一番大きな場所は執務をやっている事務所になります。現庁舎の執務室の状況ですが、建設当初と部課局等の構成が変わっているため、課によってゆったり座っている課と、そうでない課があります。それは組織によって変わっていますので、やはり大きなフロアで、職員をできるだけ配置できると、1人当たりの職員の執務環境が今よりも改善され、効率的にスペースを利用できます。 また、会議室については、様々な会議・打合せ等をしている中で、会議室が少ないという問題があります。それについては、利用に見合った会議室の大きさ、例えば間仕切れるようにするといった工夫をしたいと思っています。
委員	市民の利用関係等でも諸室の機能を言いますと、例えば、この市民会館一つを見ても、大ホールはできるのですが、中ホールというのとはなくなるという形ですね。また、他にも会議室等があるのですが、それもなくなるようです。セミナー等で会議室を利用する機会も多いの

	<p>で、そういうのは必要だと思います。想定で良いので、何がなくなって、何がどうなるのかというのをもう少し分かりやすく付け加えていただけたらと思います。</p>
委員長	<p>どういう機能を集約する、集約可能なのか。あるいは、新たに追加するものを分かりやすく、一覧で書かれているところはあるですか。</p>
事務局	<p>55 ページに必要な諸室という形で書いていますが部屋数などは挙げていません。この次の基本設計の中で、進めていくような内容かと思います。</p> <p>そのため、基本構想の時点では、会議室なども行政と市民等の共用を図り、効率的な整備を進めるということに記載しております。</p>
委員長	<p>基本設計の段階で、そういう話で具体的に出てくるだろうということですね。先ほどのご意見で、中ホールがあるのかということがありましたが、今度は大ホールで多目的なことができるような形にするというようなことが方針として書いてあります。</p> <p>それ以外に中ホール、小ホールなどが必要ということであれば、ご意見として出していただければと思います。また、パブリックコメントでそのようなご意見が多ければ市としても検討することになると思います。他にいかがでしょうか。</p>
委員	<p>33 ページの①窓口機能でワンストップ窓口、あるいは窓口のワンフロア化をすることで利便性の向上を進めると書いてありますが、現状では、福祉部と市民課の窓口が別になっていたりしています。また、福祉部と社会福祉協議会などの関係についてはどうお考えですか。福祉部と社会福祉協議会も一緒にやっている市役所もあるようです。</p>
事務局	<p>まず、窓口関係課のワンフロア化というところですが、それは検討を進めるべきと思っています。また、証明関係窓口の手続き窓口の一本化等も考えていきます。</p> <p>また、社会福祉協議会の面積は入っていませんが、今後、必要があれば、敷地内でできる範囲の中で、福祉等の機能を配置していくことになると思います。</p>
委員長	<p>ご意見は、できるだけ窓口をワンフロアにした方がいい</p>

	いというご意見ですか。それともワンストップ化した方がいいというご意見ですか。または、そこまで全部一緒にすることはないということですか、
委員	もう1つの窓口へ行ったら、隣に行って、隣に行ったら次のことができるというように、ワンフロアで窓口をまとめてもらいたいということです。
委員長	できるだけ色々なところに行かなくても、1カ所でことが済むということですね。他にいかがでしょうか。
委員長	パブリックコメントにかけるのは来週からでしょうか。
事務局	来週の9月5日からです。
委員長	何日ぐらいまで原案の修正が可能でしょうか。
事務局	金曜日の午前中までをお願いしたいと思います。
委員長	<p>各委員持ちかえっていただいて、これを読んでいただいて、もし気が付いたところがあれば、金曜日の午前中までに直接、事務局の方に連絡いただければ、考えている内容を反映してもらえるとということでよろしいですか。</p> <p>また、9月5日から10月4日まで、30日間、パブリックコメントを実施します。この間、委員の皆さま方もパブリックコメントに参加できますので、委員として事務局に意見を出してもらっても構いませんし、パブリックコメントを住民として出していただいても構いませんので、ご意見を出していただければと思います。</p> <p>そこで、いただいたご意見を基本構想に反映させるのか、ということを検討します。</p> <p>その上で、もう一度、この委員会を開いてはどうかと思います。ただし、それが微修正というか、内容を大きく変えるような内容でなければ、委員会は開かないで、次の基本設計に進んでもらおうかなと思います。そういう進め方をしたいのですが、その委員会を開く、開かないの判断は、私と副委員長、客野先生と相談しますが、委員長と副委員長の方で判断させてもらうということでもよろしいでしょうか。</p>
委員一同	異議なし。
委員長	それでは、パブリックコメントの内容を見て、この委

	<p>員会を開くかどうかを判断させていただく、ということにしたいと思います。</p> <p>それでは議事の（１）の方はここで終了とします。</p>
○議事２ その他	
委員長	議事（２）のその他で何かありますでしょうか。
事務局	陳情書が出ておりますので、お伝えさせていただきたいと思います。お手元にお配りしておりますが、検討委員会委員長宛の新庁舎等に関する陳情書です。
委員長	陳情書が出ているということで、これは私の名前宛で来ていますので、確認していただければと思いますので、お願いします。
事務局	陳情書の件ですが、今度の新しい庁舎に関しましては、機能等、よくお考えいただいている内容だと思います。コンパクトで効率的な庁舎をとということについては、本構想の 55 ページに、諸室の共用・多機能化を進め、効率的なものを検討しますということで、庁舎および市民交流施設のところにそれぞれ入れています。
委員長	一番上の 2 行目、3 行目のところですね。
事務局	そうです。
委員長	<p>そのあたりに、事務局としてはいろいろと反映させているということですね。では、陳述書の中身についてはよろしいですか。</p> <p>こういう形で意見書を出す、パブリックコメントを出すことで、基本構想に反映されるという可能性があると思います。</p> <p>では、他に何か連絡事項はありませんか。</p>
事務局	特にありません。パブリックコメントにどのくらい意見が出るかで、先ほど委員長がおっしゃったように、もしかしたら委員会をもう一度、開催させていただくようになるかも知れません。その際、また事前にお知らせしたいと思いますので、よろしく願いいたします。
委員長	それでは、本日の会議はこれで終了します。ありがとうございました。